

令和3年度 岩手県立葛巻高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～くずこうワークイノベーション（みんなで取り組む働き方改革）～

葛巻高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) 小規模校のため教職員数が少なく、個々が担当する分掌業務が多岐にわたる。
- (2) 中高一貫教育や町からの支援等により成果が現れているが、その取組に必要な関係機関との連携・調整等に係る負担が大きい。
- (3) 中高一貫教育や山村留学制度等により多種多様な生徒が入学しており、学力的にも精神的にも支援の必要な生徒が増加している。
- (4) 遠距離通勤により、1日における通勤と勤務に要する時間が長時間に及ぶ教職員が少なくない。

2 目指す姿

- (1) 教職員一人一人が、教育への強い使命感を持ち、健康でいきいきとやりがいを持ちながら業務に取り組んでいる。
- (2) 教職員が、授業や授業準備等に集中できる時間、生徒と向き合うことができる時間を十分に確保できている。
- (3) 管理職が、日頃から教職員の勤務状況や業務の進捗状況等を把握し、時間外勤務の縮減や健康管理の推進など、適切なマネジメントを行っている。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- (1) 勤務時間を客観的に把握し、時間外在校の縮減等に向けた対策を講じるなど、「勤務時間の適正管理」に取り組みます。
- (2) 会議・打合せの簡素化や授業準備の効率化等、多忙化解消に向けた対策を検討するなど、「労働安全衛生体制の確立」に向けて取り組みます。
- (3) 長時間勤務・遠距離通勤等により、疲労の蓄積や慢性的ストレスを抱える教職員への声掛け、悩みを相談できる雰囲気作り、必要に応じて産業医の保健指導を促すなど、「心と体の健康対策」を推進します。

○ 学校における業務改善の推進

- (1) 役割分担及び業務の適正化を図り、「チームとしての学校」の推進に取り組みます。
- (2) 勤務状況の把握や業務内容の見直しを図りながら、業務のスクラップアンドビルドについて検討するなど、「教職員の業務改善」に向けて取り組みます。
- (3) 休養日等を定めた「学校の部活動に係る活動方針」を策定するなど、「部活動の適正な運営」に取り組みます。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- (1) 役割分担及び業務の適正化を図るよう、関係団体機関との協議を進めます。
- (2) 学校の教職員・生徒や保護者、地域と一体となって高校の魅力化推進に向けて取り組みます。

4 目標

- (1) 長時間勤務者の割合：時間外在校が月80時間以上の教職員数の減少
→【対前年度の3割減】 時間外在校が月100時間以上の教職員数ゼロ
- (2) 部活動休養日の設定：全ての部において実践
→【①週1日以上休養日:100%】
→【②年間平均で週2日以上休養日:100%】
- (3) 年次有給休暇の取得：職員1人当たりの年間取得日数の促進
→【年間 16 日以上:70%以上】

令和3年6月21日 岩手県立葛巻高等学校長 菅 常久

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を除く。）が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。